



募集内容

1～4 ページ

1. 講座概要
2. 教室と定員
3. 応募条件
4. 講座期間
5. 学習内容
6. 修了条件
7. e-Learning の学習環境
8. 受講料
9. 講座日程

申込要項

5～7 ページ

1. 募集期間
2. お申込み方法
3. 受講料のお支払い
4. お申込先、お問合せ先
5. 留意事項
6. 産業カウンセラー試験
7. 講座説明会と無料体験講座

受講約款／個人情報のお取り扱いについて

8～10 ページ

郵送申込書記入例

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部
〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町 3-5-1 埼玉県県民健康センター2 階
TEL : 048-823-7801
HP : <http://www.jica-kitakantou.org/>

1. 講座概要

全 189 時間（通学日 17 日を含む） ※うち2日は講義動画視聴に代わりました。

1. 面接（カウンセリング）の体験学習 104 時間、通学
2. ライブ理論講義 12 時間、※ライブ理論講義出席の代わりに動画視聴+ふりかえり提出
3. 課題学習（面接の体験学習に関する 6 課題）28 時間相当、ホームワーク
4. e-Learning（講義動画視聴、理解度確認テスト解答）45 時間相当

2. 教室と定員

案内ページ	教室	開催曜日	定員	会場
3	浦和教室	土・日	24	埼玉県県民健康センター・支部研修室 埼玉教育会館
4	小山教室	土・日	12	小山商工会議所

*支部研修室は埼玉県県民健康センター内

3. 応募条件

- ・産業カウンセラーを目指す、受講開始時点で満 20 歳以上の方
 - ・「受講約款」および「個人情報のお取り扱いについて」に同意していただける方
 - ・講座期間中に通学 116 時間（面接の体験学習 104 時間、ライブ理論講義 12 時間）に出席できる方
- ※ライブ理論講義 12 時間は動画視聴に代わりました。

4. 講座期間

2021 年 1 月 8 日（金）～ 2021 年 10 月 31 日（日）

5. 学習内容

当講座は「傾聴」の態度・技法を習得するために、面接（カウンセリング）の体験学習を重視しています。理論学習においては、心理学やカウンセリング理論だけではなく、メンタルヘルス対策や職場の人間関係開発等、産業カウンセラーならではの実践的な専門知識を習得します。講義動画の講師は産業カウンセリングや臨床の分野で実績のある大学教授や研究者、産業医、産業カウンセラーが担当しています。

理論科目

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1 カウンセリングとは何か※ | 11 コミュニケーションの基本※ |
| 2 傾聴の意義と技法※ | 12 職場におけるメンタルヘルス対策への支援※ |
| 3 カウンセリングのプロセスとトレーニング※ | 13 産業社会の動向と働く意識の変化 |
| 4 産業カウンセラーと産業カウンセリングの歩み※ | 14 人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状 |
| 5 カウンセリング理論の源流とその発展 | 15 労働法規の基本 |
| 6 カウンセリングのさまざまな理論と方法 | 16 社会福祉関連法 |
| 7 こころとからだのメカニズム | 17 職場における人間関係開発・職場環境改善への支援 |
| 8 パーソナリティ心理学と心理アセスメント | 18 キャリア形成への支援 |
| 9 精神医学の基本 | 19 コンプライアンスと倫理 |
| 10 産業組織の心理学 | |

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、※印のライブ理論講義（教室での座学）は代替として講義動画を配信します。出席確認に代わるものとして「ふりかえり」を提出していただきます。

6. 修了条件

1. 面接の体験学習およびライブ理論講義の計 116 時間中 101 時間以上出席すること
* やむを得ず 15 時間以上欠席した場合には、補講を受けることができます。補講には別途受講料がかかります。詳細は講座期間中にお知らせいたします。
2. 理解度確認テスト各科目において 6 割以上正答すること（6 割未満の場合は再実施）
3. 面接の体験学習に関する課題学習 6 課題を提出し、このうち 4 課題については ABCD4 段階評価において A または B の評価を受けること（2 課題は評価対象外）

7. e-Learning の学習環境

- ・インターネットに接続しているパソコンまたはモバイル端末（タブレット、スマホ）を使用します。
- ・パソコンで視聴する場合、OS は Microsoft Windows8.1、Microsoft Windows10、ブラウザは Windows Internet Explorer 11（デスクトップ版、Windows ストアアプリ版）、Google Chrome、Microsoft Edge、Firefox です。
- ・モバイル端末で視聴する場合、OS は Android6.0 以降、iOS 12.1.2 以降（iPhone、iPad）、ブラウザは Google Chrome、Safari です。ただし Safari の場合、iPhone、iPad のバージョンによっては一部の機能が正常に動作しないことがあります。
- ・体験版にて事前に正常に動作するかを必ずご確認ください。
- ・e-Learning 環境のない方はお申込先支部にご相談ください。

8. 受講料

受講料：297,000 円（教材費込、税込）

内訳：講座開講の経費（入講料）44,550 円、受講料（授業料）252,450 円

* 教育訓練給付制度一般教育訓練指定講座となっております。

* 各種割引制度があります（詳しくは 6 ページをご覧ください）。

* 分割払いをご希望の方は SMBC ファイナンスサービス㈱提携学費ローンをご利用いただけます。

9. 講座日程（2教室）

浦和教室 ※10 か月コース

- ◆ 会場：埼玉県県民健康センター さいたま市浦和区仲町 3-5-1
埼玉教育会館 さいたま市浦和区高砂 3-12-24

<最寄り駅> JR 浦和駅西口より 徒歩 15 分

	開催日	開始時間	終了時間	科 目
1	1 月 10 日(日)	9:00	9:30	開講式／オリエンテーション
		9:30	17:00	第1回 面接の体験学習
2	2 月 6 日(土)	9:00	17:00	第 2 回 面接の体験学習
3	2 月 7 日(日)	9:00	17:00	第 3 回 面接の体験学習
4	3 月 6 日(土)	9:00	17:00	第 4 回 面接の体験学習
5	3 月 7 日(日)	9:00	17:00	第 5 回 面接の体験学習
6	4 月 10 日(土)	9:00	17:00	第 6 回 面接の体験学習
7	4 月 11 日(日)	9:00	17:00	第 7 回 面接の体験学習
8	5 月 8 日(土)	9:00	17:00	第 8 回 面接の体験学習
9	5 月 22 日(土)	9:00	17:00	第 9 回 面接の体験学習
10	6 月 5 日(土)	9:00	17:00	第10回 面接の体験学習
11	7 月 17 日(土)	9:00	17:00	第11回 面接の体験学習
12	8 月 21 日(土)	9:00	17:00	第12回 面接の体験学習
13	9 月 4 日(土)	9:00	17:00	第13回 面接の体験学習
14	10 月 2 日(土)	9:00	17:00	第14回 面接の体験学習
15	10 月 3 日(日)	9:00	16:30	第15回 面接の体験学習
		16:30	17:00	閉講式(修了式)

※昼休み 1時間

小山教室 ※10 か月コース

◆ 会場：小山商工会議所 栃木県小山市城東 1-6-36

<最寄り駅> JR 小山駅東口より 徒歩 10 分

回	開催日	開始時間	終了時間	科 目
1	1 月 10 日(日)	9:00	9:30	開講式／オリエンテーション
		9:30	17:00	第1回 面接の体験学習
2	2 月 6 日(土)	9:00	17:00	第 2 回 面接の体験学習
3	2 月 7 日(日)	9:00	17:00	第 3 回 面接の体験学習
4	3 月 6 日(土)	9:00	17:00	第 4 回 面接の体験学習
5	3 月 7 日(日)	9:00	17:00	第 5 回 面接の体験学習
6	4 月 10 日(土)	9:00	17:00	第 6 回 面接の体験学習
7	4 月 11 日(日)	9:00	17:00	第 7 回 面接の体験学習
8	5 月 8 日(土)	9:00	17:00	第 8 回 面接の体験学習
9	5 月 22 日(土)	9:00	17:00	第 9 回 面接の体験学習
10	6 月 5 日(土)	9:00	17:00	第10回 面接の体験学習
11	7 月 17 日(土)	9:00	17:00	第11回 面接の体験学習
12	8 月 21 日(土)	9:00	17:00	第12回 面接の体験学習
13	9 月 4 日(土)	9:00	17:00	第13回 面接の体験学習
14	10 月 2 日(土)	9:00	17:00	第14回 面接の体験学習
15	10 月 3 日(日)	9:00	16:30	第15回 面接の体験学習
		16:30	17:00	閉講式(修了式)

申 込 要 項

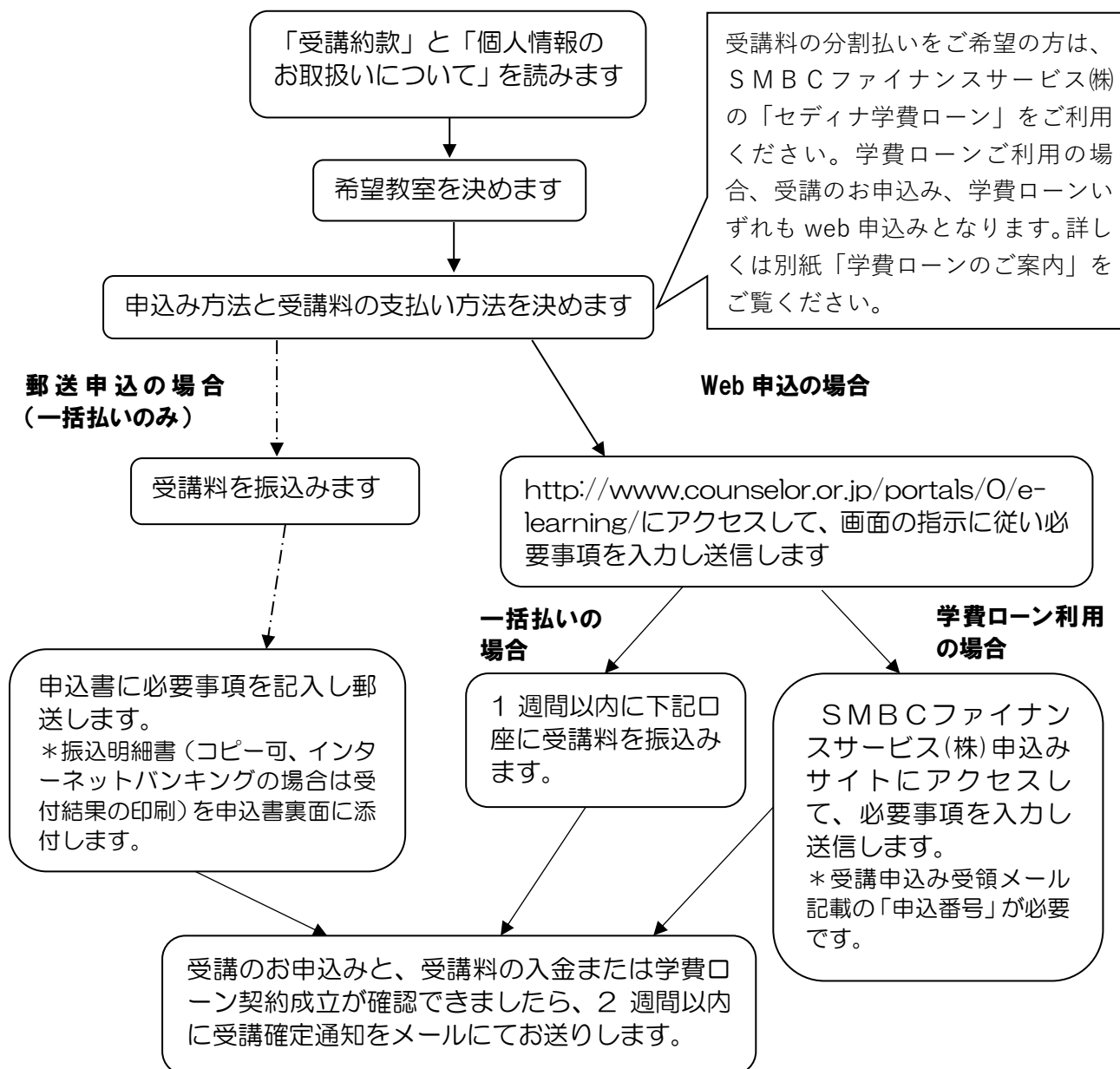
1. 募集期間

2020 年 10 月 7 日（※消印）～12 月 15 日（※消印）

- お申込は先着順です。定員に達した場合は期間内であっても受付を終了いたします。
- 受付期間前にお申込みいただいても受付できません。
- 受講確定後に教室（コース）の変更はできません。

2. お申込み方法

- お申込み方法は、郵送もしくは web となります。
- お申込みに際しては「受講約款」「個人情報のお取り扱いについて」をよくお読みいただき、同意のうえ手続きしてください。



➤ 受講確定について

- ・申込順（受講のお申込みと受講料のお支払いもしくは学費ローン契約の成立の両方が確認できた順番）に受講を確定します。
- ・希望順位の高い教室（会場）が定員に達した場合は、希望順位を繰り下げて確定いたします。
- ・申込確定後、2 週間以内に受講承諾書等を送付いたします。
- ・受講キャンセルのお取り扱いについては「受講約款」をご確認ください。

➤ キャンセル待ちについて

- ・希望教室（会場）が定員に達した場合は、申込み期間終了までキャンセル待ちとさせていただきます。
- ・申込み期間中、キャンセルが発生した場合は、対象者に連絡いたします。
- ・キャンセル待ちの取り消しをご希望の場合はご連絡ください。
- ・定員を上回りお申込みを受付けできなかった場合および開催中止の場合には、お支払いいただいた受講料全額を返金いたします（受講料返金等のお取扱いは「受講約款」をご覧ください）。

3. 受講料のお支払い

受講料:297,000 円（教材費込、税込）

① 振込み【一括払い】

受講料振込先： 埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通預金 5158801

口座名： 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部

*振込み手数料はご負担ください。

② ローン制度を利用【分割払い】

SMB Cファイナンスサービス㈱をご利用ください。

*1 週間以内に入金もしくは学費ローン契約の成立が確認できない場合は、受講のお申込みが取り消しとなる場合があります。遅れる場合は、お申込み先支部へご連絡ください。

➤ 割引について

① 説明会・無料体験講座参加割引

- ・募集期間中または募集期間直近の説明会・無料体験講座に参加した方は、受講料が 11,000 円引きの 286,000 円（税込）となります。
- ・web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に参加日をご記入ください。

② 会員割引

- ・日本産業カウンセラー協会会員の方（入会手続き中の方を含む）は、受講料が 1 割引の 267,300 円（税込）となります。
- ・会員の方は web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に会員登録番号をご記入ください。

③ 賛助会員割引

- ・申込時に賛助会員企業、団体（契約事業所）に在籍する正規従業員の方は、受講料が 1 割引の 267,300 円（税込）となります。
- ・web 申込フォームの備考欄または郵送申込書の所定欄に賛助会員割引ご希望の旨をご記入ください。
- ・受講料全額を受講者ご本人が負担される場合には、在籍を証明する書類（社員証のコピー等）をご提出いただきます。

④ 早期申込割引

- ・募集開始日から2週間以内（10月7日～10月20日）に申込と入金を確認できた場合、受講料が 5% 引きの 282,150 円（割引後、税込）となります。

*割引の重複利用はできません。

4. お申込み先、お問合せ先

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町 3-5-1 埼玉県県民健康センター2 階
一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 北関東支部 養成講座部
counsel@jica-kitakantou.org
TEL048-823-7801（祝日を除く月曜～金曜 9:30～17:30）

5. 留意事項

- ・本講座は、産業カウンセリングを初めて学ぶ方を対象としています。
- ・「受講約款」および「個人情報のお取り扱いについて」に同意のうえお申込みください。
- ・メンタルヘルス不調で治療中等の場合は、必ず申込先の支部と主治医に相談し、書面による主治医の許可（診断書等）および講座受講に関する同意書をご提出ください。
- ・疾病や障害により受講上の配慮を必要とする方は、事前に支部にご相談ください。
- ・受講確定後または受講中の教室・コースの変更はできません（遠隔地へ転居される場合はお申込先支部にご相談ください）。
- ・定員を上回りお申込みをお受けできなかった場合および開催中止の場合には、お支払いいただいた受講料全額を返金いたします（ただし振込手数料は含みません）。
- ・面接の体験学習に関する在宅課題には逐語記録の作成（面接内容を録音し、記録する実習）があり、その際に録音機材と提出用の記録媒体（IC レコーダ、SD カード等）が必要となります。
- ・上記以外、講座中の録音はできません。（電子機器の持ち込みはご遠慮いただいております。）
- ・逐語記録等の提出物作成にかかる印刷費、通学のための交通費・宿泊費は各自でご負担ください。
- ・講座受講中は社会的ルールを守り、他者の人間尊重を図ること。養成講座内で知り得たことは、どのようなことでも外部（インターネット・メール含）に出すことを厳禁とします。
- ・担当講師および日程等は都合により変更を生じる場合があります。

6. 産業カウンセラー試験

- ・本講座を修了した方は、産業カウンセラー試験の受験資格が得られます。
- ・面接の体験学習において一定の基準に達した場合、その結果を産業カウンセラー試験の実技試験合格に相当させることができます。これには受験の申込みとともに申請が必要です。
- ・産業カウンセラー試験の受験には、別途お申込みが必要です。

➤ 2021 年度試験日程（予定）

学科試験 2022 年 1 月 23 日（日）

実技試験 2022 年 1 月 29 日（土）又は 30 日（日）の指定された日

7. 講座説明会と無料体験講座

浦和地区、宇都宮地区にて無料体験、説明会開催中です。
詳しくは北関東支部HPをご覧ください。

http://www.jica-kitakantou.org/cgi-bin/postmail/experience_2019.html

本約款は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会（以下「甲」という）が実施する産業カウンセラー養成講座（以下「講座」という）に適用される条件を定めたものです。講座を受講しようとする者（以下「乙」という）は、本約款および「個人情報のお取り扱いについて」に同意したうえで受講申込みを行ったものとみなします。

第 1 条 受講契約の成立

受講契約は、乙が甲に講座受講申込書を提出し、講座受講料を支払った後または乙と信販会社との間の学費ローン契約の成立を甲が確認した後、甲が発送した乙の受講を承諾する旨の書面が、乙に到達した日に成立するものとします。

第 2 条 講座の実施

甲は、受講案内書記載の日時に講座を実施します。但し、自然災害などやむを得ない事情がある場合には、日時等を変更または代替措置を講ずることとします。

第 3 条 受講の条件

1. 乙の年齢が受講開始時点で満 20 歳以上であること。
2. 乙がメンタルヘルス不調で治療中等の場合には、次の条件を満たすことが必要です。メンタルヘルス不調の定義は、ICD10 または DSM-5 記載の診断名によります。
 - ① 乙は受講申込み前に必ず甲に相談し、主治医の書面による許可（診断書等）および講座受講に関する同意書を提出することとします。
 - ② 乙が就業している場合には、メンタルヘルス不調による欠勤または休職中ではないこと、復帰後は業務上の措置が解除されていること、または就業していない場合においては、主治医が就業可能な状態であると判断していることとします。
3. 乙が、受講中にメンタルヘルス不調となった場合には、ただちに甲に申告し、主治医の書面による許可（診断書等）および講座受講に関する同意書を提出することとします。

第 4 条 受講契約の解除

1. 開講前に受講契約を解除する場合には、書面により行うものとします。
2. 受講契約の解除は、以下の基準を適用します。
 - ① 開講日前 3 週間の応当日（応当日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日）までの申し出については、乙の支払った講座受講料より事務取扱手数料（振込み手数料を含む）として 2,000 円を控除した金額を返還します。
 - ② 開講日前 3 週間の応当日を経過し、開講日前日（開講日前日が土曜、日曜、国民の祝日にあたる場合はその前日までの甲の事務取扱日）までの申し出については、乙の支払った講座受講料より講座開講の経費（以下「入講料」という）として講座受講料の 15% 相当を差し引いた金額を返還します。
3. 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、受講契約を解除することができます。この場合、講座受講料は返金しません。
 - ① 乙が受講契約成立後に犯罪行為、反社会的行為または著しく公序良俗に反する行為をしたとき。
 - ② 乙が受講中に講師、実技指導者等の指示に従わず、または講座の進行に支障を及ぼすなど、乙の受講が適切でないと甲が判断したとき。

第 5 条 受講契約の途中解約

1. 甲と乙は、開講日以降は次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、受講契約を途中解約できるものとします。
 - ① 乙が受講教室の変更が不可能な地域へ転勤する場合。
 - ② 乙が事故または傷病によりそれ以降の受講が不可能になり、かつ医師の診断書が提出された場合、または、乙が、第 3 条第 2 項の条件を満たして受講を開始した場合でメンタルヘルス不調により受講が不可能になったとき。但し、第 3 条第 2 項に定める状態にあったにも関わらず同項に定める条件を満たさずに受講を開始し、かつメンタルヘルス不調により受講が不可能になったときには、本項は適用されません。
 - ③ 乙が死亡した場合。

2. 前項による途中解約の場合の返金額の取り扱いは、講座受講料から入講料を差し引いた金額から、甲乙協議の上定めた解約日時点において、甲がいまだ提供していない講座日数分を日割り計算にて算定した金額とします。
3. なお乙は、甲より付与された **e-Learning** を受講する為に必要な **ID** の使用を、甲乙協議の上定めた解約日以降は停止するものとし、甲は当該 **ID** の登録を解約日以降速やかに抹消するものとします。

第 6 条 修了認定

乙が、別に定める所定受講時間数および課題学習等を修了したとき、または甲の指定する補講等を受講し修了要件を満たしたときには、受講を修了したものとします。なお、補講受講に必要な費用は乙の負担とします。

第 7 条 著作権

1. 本講座に関する著作権は、甲または使用するテキストや資料等の作成者に帰属します。配布するテキスト、**e-Learning** システムを通じ配信される講義、ならびに理解度確認テスト、課題フォーマット等（以下総称して「コンテンツ」という）の複写・複製または **Web** へのアップロード、および SNS への配信等は一切認められません。
2. 乙は、講座内容を録画・録音することはできません。録画・録音に関して特別に講師の許可があった場合でも、それを複写・複製または他で使用することはできません。
3. 乙は、講座の具体的な内容を SNS や出版物等を通じ公表することはできません。

第 8 条 e-Learning システムの利用

1. 乙は、**e-Learning** を受講する為に必要な通信設備、端末、プロバイダーおよび通信会社との契約等の講座を受講するために必要な環境を、みずから用意するものとし、それに伴い発生する通信費・使用料・設備および端末等の購入費用またはリース費用・その他一切の費用を負担するものとします。
2. 乙は、**e-Learning** 受講に際して、甲より付与される **ID** およびパスワード等を、自己の責任において適正に取扱うものとし、第三者に貸与する等とはできません。

第 9 条 受講に関する支援

1. 講座は、原則として日本語で行います。
2. 受講にあたり補助・介助などの支援を必要とする場合には、事前に甲と協議し合意するものとします。なお、支援に関わる費用、手配は乙の負担とします。
3. 甲は事業者として、障害者差別解消法に定める合理的配慮を提供するよう努めるものとします。

第 10 条 免責事項

甲の責めに帰さない事由により、講座の提供の不履行・履行遅滞等が生じても、甲は責任を負いません。また、講座を実施する施設内において生じた盗難および紛失などについては、甲は責任を負いません。

第 11 条 情報保護

1. 甲は、本講座に関連して収集した情報については、「個人情報のお取り扱いについて」に従い適切に取り扱います。
2. 乙は、他の受講者のプライバシーに関する情報等、本講座に関連して知りえた個人情報等を第三者に開示してはなりません。

第 12 条 通知

乙は、住所、氏名を変更したときは、遅滞なくその旨を書面により甲に連絡しなければなりません。変更の通知がない場合には、甲は乙に送付すべき郵便物は受講申込書に記載された乙の住所宛に発送すれば足り、その郵便物は通常到達すべき時に到達したものとみなします。乙に発送された郵便物が乙の不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に乙に到達したものとみなします。

第 13 条 責任の制限

講座に関連する乙の請求に対する甲の累積的責任は、講座受講料を上限とします。

第 14 条 管轄裁判所

本契約に関して争いを生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

第 15 条 協議事項

本約款に記載のない事項、または条項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙双方誠実に協議して解決を図るものとします。

2007 年 12 月 11 日作成、2014 年 5 月 29 日・2015 年 11 月 18 日・2016 年 11 月 27 日・2018 年 9 月 29 日改定

個人情報のお取り扱いについて

産業カウンセラー養成講座応募時にご記入、ご提供いただきます個人情報は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会「個人情報保護規程」ならびに「個人情報保護規程に関する運用手続き要領」に基づき厳正な管理をいたします。

1. 個人情報とは

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス、勤務先名等によって個人を識別できる情報のことをいいます。

2. 個人情報の利用目的

申込書にご記入いただく個人情報は、養成講座に関わる事務管理、個人を特定できないデータに加工した調査研究資料の範囲で利用させていただきます。ご提供いただく個人情報は任意ですが、ご提供いただけなかった場合、講座受講に際して不具合が生じる場合があります。

3. 個人情報の第三者への提供及び外部への委託

ご提供いただいた個人情報は、上記の目的での利用または法律で定められている場合および当協会と業務委託契約を締結した委託先、公共機関を除いて、ご本人の同意を得ず第三者へ開示・提供または外部へ委託することはありません。

4. 機微（センシティブ）情報の取扱い

機微（センシティブ）情報については、受講約款第 3 条 2 項および第 5 条 1 項②号に定められているもの以外は取得しません。取得した機微（センシティブ）情報は、所管部署内で厳格に管理し、法律で定められている場合を除き目的外使用はしません。

5. 個人情報の開示・訂正・削除

ご提供いただいた個人情報について、開示、内容の訂正、追加または削除を請求することができます。個人情報の開示・訂正・削除を請求される場合は、養成講座申込み先の当協会支部にご連絡をお願いいたします。なお、本請求にあたり、ご本人であることを確認させていただきます。

2009 年 11 月 20 日作成、2016 年 11 月 27 日、2017 年 6 月 13 日、2018 年 9 月 29 日改定

講座名：産業カウンセラー養成講座10か月コース

実施方法：通信（スクーリング 116 時間＜17～18 日＞）

指定講座番号：13087 - 192001 - 9

講座の創設年月日：平成 29（2017）年 11 月 1 日

一般教育訓練給付金対象講座の指定期間：令和 4（2022）年 9 月 30 日まで

過去 1 年の講座実績：入講者数 7 人、修了者数 7 人

訓練期間：10 か月

1. 教育訓練目標

- ① 取得目標とする資格の名称、目標レベル：産業カウンセラー
- ② ①に係る資格・試験等の実施機関名称：一般社団法人日本産業カウンセラー協会
- ③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等：
受験資格は次のいずれかに該当する者
 - a. 産業カウンセラー養成講座修了者
 - b. 心理学等を専攻し修士以上の学位を有する者で、審査において必要単位の取得が認められた者
- ④ 当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務および習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況：
人事労務管理担当者、産業保健職、教育訓練担当者、各種組織における相談担当者をはじめ、メンタルヘルス対策・キャリア形成・職場における人間関係開発といった勤労者への支援に携わる職務。
業界を問わず広く一般企業や公的団体の相談担当者や研修講師として活用されている。

2. 教育訓練の内容

理論科目の学習方法：e-Learning による講義動画視聴（32 時間相当）と理解度確認テスト（130 問、13 時間相当）の実施。*印の科目は、教室での講義受講（12 時間、2 日）と理解度確認テストの実施

使用教材名：『産業カウンセラー養成講座テキスト』Ⅰ・Ⅱ

理論科目	
1. カウンセリングとは何か*	12. 職場におけるメンタルヘルス対策への支援*
2. 傾聴の意義と技法*	13. 産業社会の動向と働く意識の変化
3. カウンセリングのプロセスとトレーニング*	14. 人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状
4. 産業カウンセラーと産業カウンセリングの歩み*	15. 労働法規の基本
5. カウンセリング理論の源流とその発展	16. 社会福祉関連法
6. カウンセリングのさまざまな理論と方法	17. 職場における人間関係開発・職場環境改善への支援
7. こころとからだのメカニズム	18. キャリア形成への支援
8. パーソナリティ心理学と心理アセスメント	19. コンプライアンスと倫理
9. 精神医学の基本	面接の体験学習
10. 産業組織の心理学	面接の体験学習（スクーリング）104 時間（15～16 日）
11. コミュニケーションの基本*	面接の体験学習に関する課題学習 6 課題（ホームワーク） 28 時間相当

3. 受講者になるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

- ① 受講するに当たって必要な実務経験等：特になし
- ② 受講者が受講に当たって最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準：特になし
- ③ その他：受講開始時に満 20 歳に達していること

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

- ① 昨年度（30 年度）内の受講修了者 7 人
- ② ①のうち目標資格の受験者数：7 人 受験率（②／①） 100.0%
- ③ ②のうち合格者数：4 人 合格率（③／②） 57.1%
- ④ 上記②・③の回答者数：（当協会の受験者データによる）

- (2) 受講修了者による講座の評価等
- ① 回答者総数：7人
 - ② 受講開始時の就業状況等：
就業者計6人（正社員4人、非正社員・派遣社員1人、その他の就業（自営業等）1人）
非就業者1人
 - ③ 就業中の受講者による講座の評価（回答数合計6人）
処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ1人、配置転換等により希望の業務に従事できる0人、
社内外の評価が高まる2人、円滑な転職に役立つ0人、趣味・教養に役立つ1人、その他の効果2人、特
に効果はない0人
 - ④ 就業していない受講者による講座の評価（回答数合計1人）
早期に就職できる0人、希望の職種・業界で就職できる1人、より良い条件（賃金等）で就職できる0
人、趣味・教養に役立つ0人、その他の効果0人、特に効果はない0人
 - ⑤ 受講者の就業状況（回答数合計1人）
受講中または受講修了後3か月以内に就職した0人、受講修了後3～6か月以内に就職した0人、受講修
了後6～12か月以内に就職した0人、就職していない1人
 - ⑥ 講座の全体評価（回答数合計7人）
大変満足4人、おおむね満足3人、どちらとも言えない0人、やや不満0人、大いに不満0人

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して
明らかにするための具体的な方法

- ◇「1」に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
- ①理解度確認テストは解答の期日を定めて学習を促し、合格点に達しない場合には再度実施する。
 - ②面接の体験学習では、導入期、初期、中期、後期毎に到達目標を明示し、「進捗チェック票」を用い、セル
フチェックと指導者による評価と指導を行う。
- ◇スクーリング（面接の体験学習および教室での講義受講）の実施場所、時期、期間
- 実施場所：東京都、横浜市、大阪市（2017、2018年度） *2019年度は全国35か所で開講予定
時期、期間・回数：1月～10月、10か月間に17～18回（月に1～2回）

6. 修了を認定するための基準ならびに修了を認定する時期およびその方法

- ①集合研修（面接の体験学習と一部理論科目の講義）116時間中101時間以上出席すること
- ②理解度確認テスト各科目において6割以上正答すること
- ③面接の体験学習に関する課題学習のうち4課題について、ABCD4段階評価においてAまたはBの評価を
受けること

7. 受講中または修了後における受講者に対する指導および助言ならびに支援の方法

- (1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法
 - ①理論科目では、eラーニングによる理解度確認テストで合格点に達した際に正答と解説を表示する。また、
質問を随時受け付け、メールで回答する。
 - ②面接の体験学習では、グループワークでカウンセリング場面のロールプレイ等を行ない、その都度指導者か
ら個々の受講者に具体的な助言等を行う。
- (2) 受講中または修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制
無料職業紹介の実施（資格取得者を対象とする）。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（代表者：小原 新）
住所及び連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6階 TEL03-3438-4568
施設名称及び施設長名：日本産業カウンセラー協会（施設長：小原 新）
住所及び連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6階 TEL03-3438-4568
給付制度担当部署・者：一般社団法人日本産業カウンセラー協会産業カウンセラー養成事業部
（担当者：清水恵美子）連絡先 TEL03-3438-4568

一般教育訓練経費

1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費（①+②、消費税10%の場合）297,000円
①入学料 44,550円 ②受講料 252,450円（うち必須教材費 7,700円）
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費
任意の教材費（消費税10%の場合） 6,600円
3. 任意の教材を使用する場合の総額（1+2）303,600円（消費税10%の場合）

*支払い方法：一括払い、分割払いの両方可能

2020 年度産業カウンセラー養成講座申込書

「受講約款」および「個人情報のお取り扱いについて」に同意し、2020 年度産業カウンセラー養成講座受講を申し込みます。

		申込年月日 2020年 X 月 XX 日	
フリガナ	サンギョウ ハナコ		生 年 月 日
氏 名	産業 花子		(西暦) 19 XX 年 11 月 23 日
住 所	〒105-XXXX 東京都港区汐留 0-00-00-007		
電 話	03-3438-4568	FAX	
携 帯	090-XXXX-XXXX	日中連絡先	1. 自宅 2. 勤務先 3. 携帯
※E-mail	※ご記入のアドレスに e-Learning 受講のID/PW、理論学習に関する案内等をメールします abcd10 @ jaico.jp		
フリガナ	エービーシーディー イチ ゼロ @ ジュエーアイシーオー ドット ジェーピー ※E-mail アドレスは文字の判断が難しいため、正確なご記入と下記の文字についてはフリガナをお願いいたします 1 0 0 0 K V イチ エル アンダー オー ゼロ 大オー 大ケイ 大バイ		
勤務先名	株式会社 JAICO 部署名 人事部 ※賛助会員割引をご希望される場合は必ずご記入ください ※面接実習グループ編成の参考にいたしますので記入にご協力ください		
勤務先住所/電話番号	〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階 電話 (03) 3438 - 4487		
職 業	1. 公務員 2. 民間企業 3. 団体職員 4. 自営業 5. 学生 6. 無職 7. その他		
職 種	1. 営業 2. 技術・製造 3. 販売 4. 事務 5. 人事 6. 教育・研修 7. 相談 8. 医療・福祉 9. 保育 10. 経営管理・指導 11. その他()		
雇用形態	1. 正社員 2. パート・アルバイト 3. 派遣・嘱託 4. その他()		
郵送物送付先	1. 住所 2. 勤務先 3. その他 そのを希望する場合の住所と電話番号 〒 電話 () -		
希望教室	第1希望	第2希望	第3希望
	ご希望の割引 1. 早期申込割引 2. 説明会(参加日) 3-1. 会員(登録番号) 3-2. 会員(入会手続き中) 4. 賛助会員(受講料負担: 企業 本人)		
＜お知らせ＞ 実習は小グループ毎に行います。講座内容からできるだけお知り合い同士が同じグループにならないよう配慮したいと思います。 今年度のお申込みにあたり、お知り合い等いらっしゃる方は、先方様のご氏名 (フルネーム) をご記入ください。 養成 次郎さん			

振込明細の控え(コピー可)を、申込書裏面の貼付欄に貼り付けてください。
インターネットバンキングの場合は、受付結果を印刷して貼り付けてください。
※「お取引後残高」は塗りつぶしていただいて結構です。